

令和6年度市民税課税資料の閲覧の同意について

さいたま市では民設放課後児童クラブ保護者助成金申請の手続きの簡素化を図るため、さいたま市が保有する市民税課税資料の閲覧に関する同意を求めています。こちらに同意していただける方については、申請に必要な「令和6年度(5年分)所得・課税(非課税)証明書(市民税額が分かるもの)」は提出する必要がありません。なお、市民税課税資料は、民設放課後児童クラブ保護者助成金の交付を決定するため、利用させていただきます。

市民税課税資料の閲覧に関する同意書の提出が必要な方は、保護者及び同居の扶養義務者全員になります。

ただし、令和6年1月1日にさいたま市に居住していなかった方は、同意していただいても市民税課税資料の閲覧ができませんので、令和6年1月1日時点で居住していた市区町村で発行される「令和6年度(5年分)所得・課税(非課税)証明書(市民税額が分かるもの)」を提出してください。

同 意 書

(あて先) さいたま市長

民設放課後児童クラブ保護者助成金の申請について、さいたま市が保有する令和6年度市民税課税資料の閲覧に下記のとおり同意します。

記

同意される方の氏名	同意した日
氏名	令和 年 月 日
氏名	令和 年 月 日
氏名	令和 年 月 日
氏名	令和 年 月 日
氏名	令和 年 月 日
氏名	令和 年 月 日

※令和5年・6年分の所得が未申告の方は申告をしてください。